

## 第 19 回「野生生物と社会」学会 2013 年度篠山大会開催にあたって

篠山大会は、「野生生物と社会」学会と名称変更を行ってから初めての大会となります。かつて、多くの野生動物が絶滅の危機に瀕した時代から、野生動物の増加を食い止めることが難しい時代へと様変わりをしています。人間社会と野生動物をめぐる様々な課題は、拡大の一途です。しかも複雑化、深刻化しています。これらの社会の変化や情勢を見極め、我々の学会の会員たちは自ら変革へと乗り出し、その第一歩が名称変更となったわけですが、今年はさらなる一歩を踏み込む場としてこの篠山大会が位置付けられます。

本大会では、社会のニーズと学術的な役割の大きな変化を現場で感じながら、学際的な人々の交流を生み出すことを願い、従来とは異なる様々な企画を打ち出しました。2つのシンポジウムとシンポジウムに連動した、現地エクスカージョン、従来の自由形テーマセッションのほか、大会実行委員会企画によるテーマセッションなど新たな取り組みを盛り込んでいます。

大会が開催される兵庫県篠山市は豊かな自然と多様な農産物、農都の創造のための多様な価値観の融合と人々の交流が盛んな地域です。従来の枠組みを超え、新たな取り組みが多く行われているこの地域を肌で感じながら、様々な議論や交流が進むことを願い、開催地を従来の都市部ではなく篠山市としました。そのため、交通機関や宿泊など参加者の皆様には、ご不便をおかけすることとなりました点をお詫びいたします。

最後になりましたが、本大会では初めて 4 日間の開催に踏み込み、実行委員会による様々な挑戦的企画が含まれています。そのため、不慣れに加えて、様々な至らない点が多々あり、すでに多くの会員の方々からご協力ご支援をいただきました。この場を借りて御礼とお詫びを申し上げます。開催期間中においても会員の皆様のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2013 年 10 月吉日

第 19 回「野生生物と社会」学会 2013 年篠山大会

大会長 横山 真弓

兵庫県立大学 自然環境科学研究所

/兵庫県森林動物研究センター

# スケジュール

11月28日（木曜日）

施設名	会場名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
四季の森生涯学習センター	西館	入口スペース					受付 12:00～18:00										
		多目的ホール					公開シンポジウム① 13:00～16:30										
		ホワイエ					企業展示 12:00～19:00										
	東館1階	大会議室①									TS1 17:00～19:00						
		大会議室②					ポスター発表 12:00～19:00										
	東館2階	第一会議室				学会誌編集委員会 11:00～13:00							理事会 17:00～19:00				
		第二会議室				F誌編集委員会 11:00～13:00											
		小会議室				事務局 10:00～19:00											
		和室					クローク 12:00～19:15										

11月29日（金曜日）

施設名	会場名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
四季の森生涯学習センター	西館	入口スペース					受付 9:00～18:00									
		ホワイエ					企業展示 9:00～18:00									
	東館1階	大会議室②					ポスター発表 9:00～18:00 コアタイム 12:45～13:45									
	東館2階	第一会議室									青年部会総会 16:00～18:00					
		第三会議室					休憩室 9:00～18:00									
		小会議室					事務局 9:00～18:00									
		和室					クローク 9:00～18:15									
福丹   タ社南   セ健 ン康	研修室							TS2 13:45～15:45		行政部会総会 16:00～18:00						
	第一会議室							TS3 13:45～15:45		TS4 16:00～18:00						
現地エクスカーショ						現地エクスカーショ 8:30～12:30										
新たんば荘													懇親会 19:00～21:00			

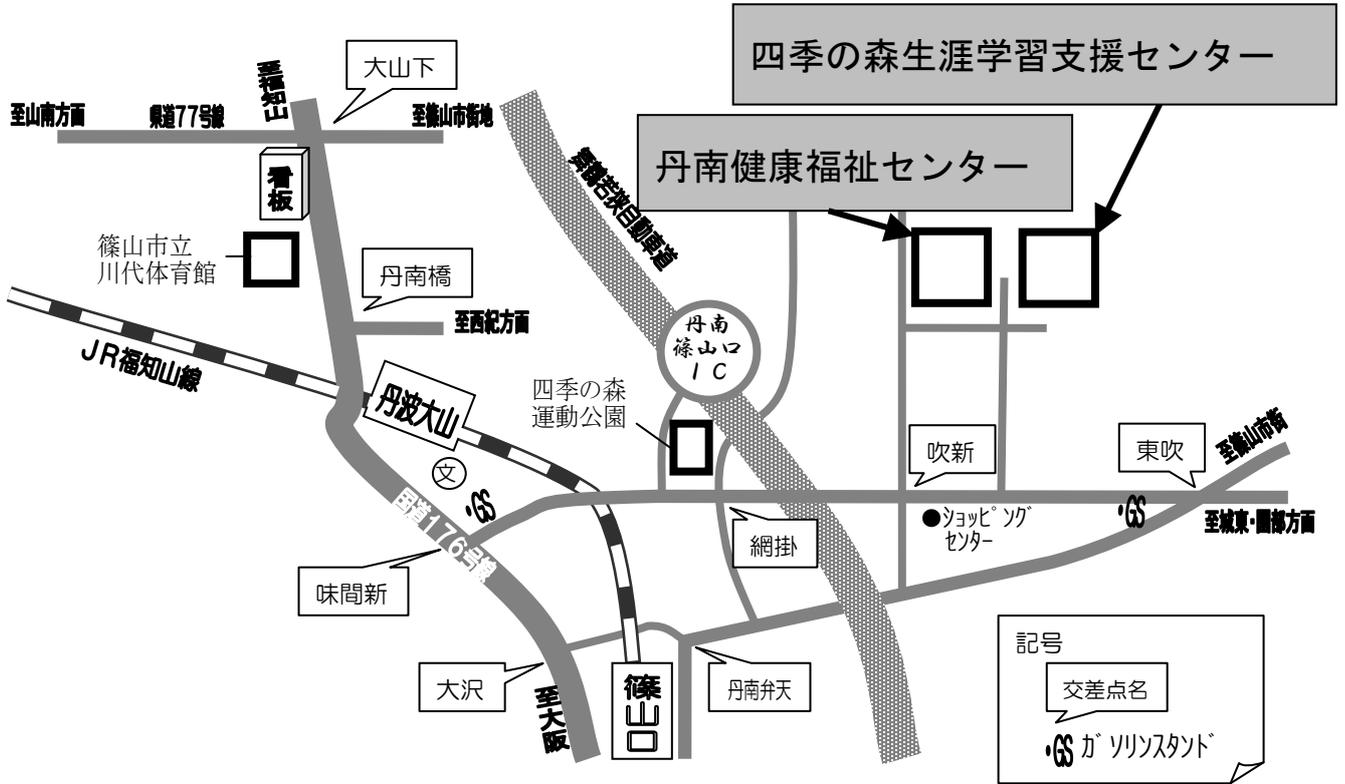
## 11月30日（土曜日）

施設名	会場名	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
四季の森生涯学習センター	西館	入口スペース	受付 9:00~18:00													
		多目的ホール						公開シンポジウム② 13:00~16:30			総会 16:45~17:45					
		ホワイエ	企業展示 9:00~17:00													
	東館1階	大会議室②	ポスター発表 9:00~18:00													
	東館2階	第三会議室	休憩室 9:00~18:00													
		小会議室	事務局 9:00~18:00													
		和室	クローク 9:00~18:15													
福丹 タ社南  セ健 ン康	研修室	大会TS1 9:00~11:00														
	第一会議室	TS5 9:00~10:30		TS6 10:45~12:15												
ささやま荘													懇親会 19:00~21:00			

## 12月01日（日曜日）

施設名	会場名	8	9	10	11	12	13	14
四季の森生涯学習センター	西館	入口スペース	受付 9:00~12:00					
	東館1階	大会議室②	ポスター発表 9:00~13:00					
	東館2階	小会議室	事務局 9:00~13:30					
		和室	クローク 9:00~13:30					
福丹 タ社南  セ健 ン康	研修室	大会TS2 9:00~11:00		大会TS3 11:15~13:15				
	第一会議室	TS7 9:00~11:00		TS8 11:15~13:15				

# 大会会場へのアクセス



## (1) 場所

- 四季の森生涯学習センター（東館・西館）  
〒669-2205 篠山市網掛 429 TEL:079-594-1180
- 丹南健康福祉センター  
〒669-2205 篠山市網掛 301 TEL:079-590-1112

## (2) アクセス

- 公共交通機関ご利用の方
  - ・JR 篠山口駅下車。西口より神姫バス 2 番のりば  
「篠山営業所（図書館経由）」行き乗車  
「福祉センター前」下車、すぐ（約 7 分、160 円）
- タクシーご利用の方  
JR 篠山口駅から会場まで 720 円～950 円（約 10 分）
  - ・日本交通株式会社 TEL 079-594-1188
  - ・有限会社高田タクシー TEL 079-552-1144
- お車の方
  - ・高速道路ご利用の方



丹南篠山口 IC おりて左折。吹新交差点を越えて 次の交差点を左折、すぐ（約3分）

- ・三田市方面からお越しの方

国道 176 号線「味間新」交差点右折。吹新交差点を越えて次の交差点を左折、すぐ。

- ・丹波市方面からお越しの方

国道 176 号線「味間新」交差点左折。吹新交差点を越えて次の交差点を左折、すぐ。

○徒歩の方

JR 篠山口駅から会場まで 1.9km（約 24 分）

【バス時刻表（篠山口駅 ⇄ 福祉センター前）】

篠山口駅停留所2番のりば(福祉センター行き)

平日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	20	2	10	39	13	13	13	13	13	9	6	10	14	14	14	8
	33	24	30		39	39	39	39	34	39	40	38	38	38	37	
			56													
土曜日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	20	2	10	39	13	13	13	13	13	9	6	10	14	14		
		24	56		39	39	39	39	34	39	40	38	38	38		
日祝日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	20	2	10	39	13	13	13	13	13	9	6	10	14	14		
		24	56		39	39	39	39	34	39	40	38	38	38		

福祉センター前停留所(篠山口駅行き)

平日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
					20	20	20	20								
					46	46	46	46								
土曜日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
					20	20	20	20								
					46	46	46	46								
日祝日	時															
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
					20	20	20	20								
					46	46	46	46								

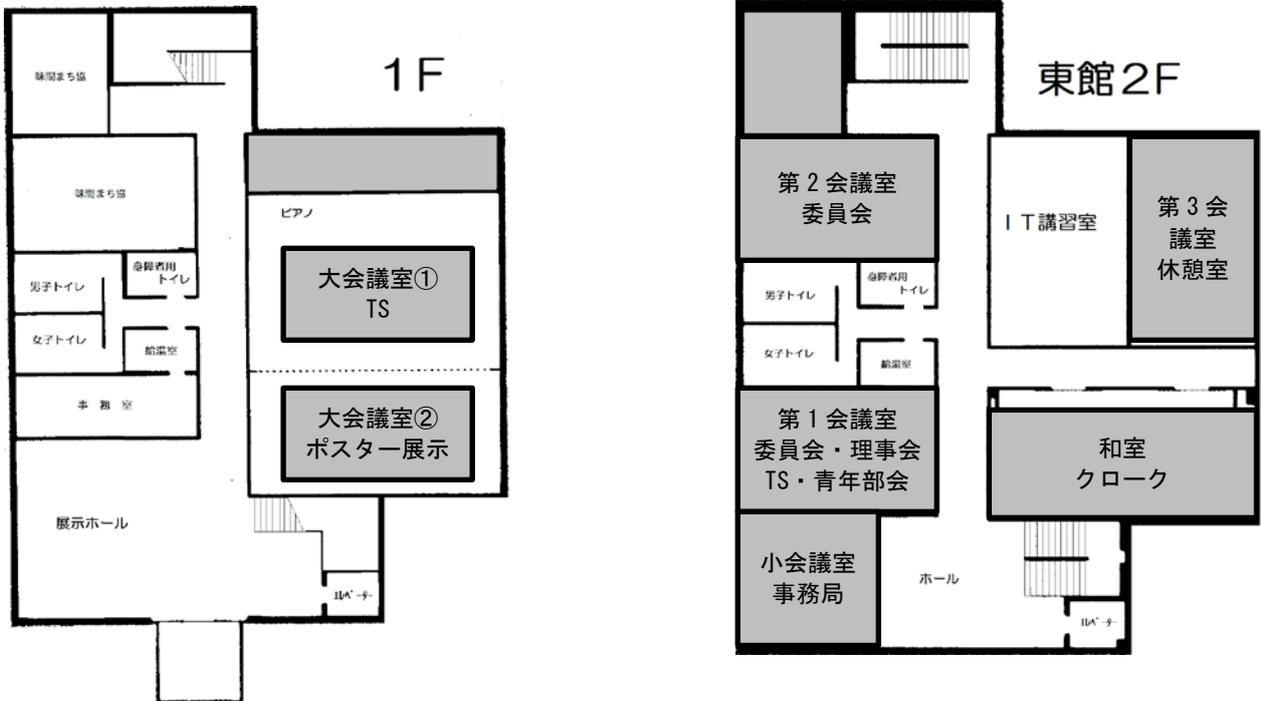
【会場付近のバス停留所】



# フロアガイド

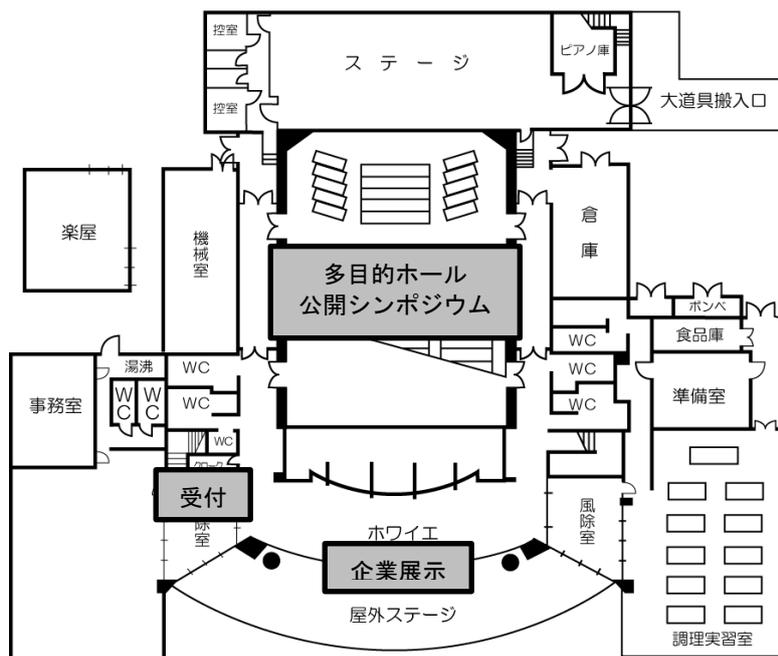
## 四季の森生涯学習センター

### 東館

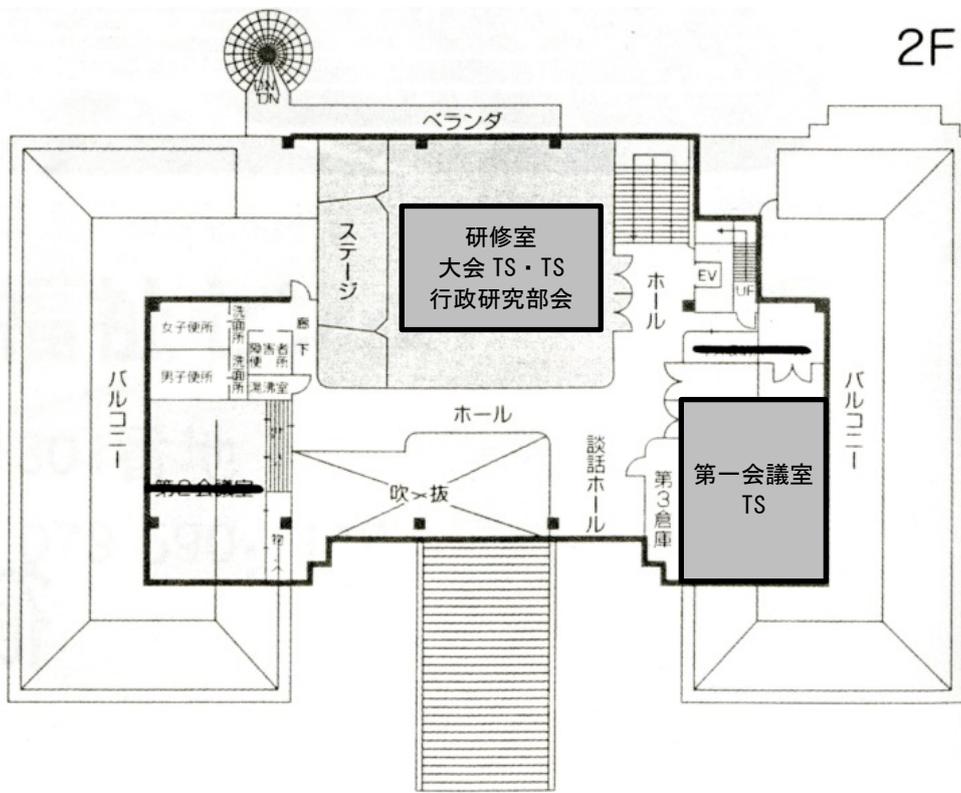
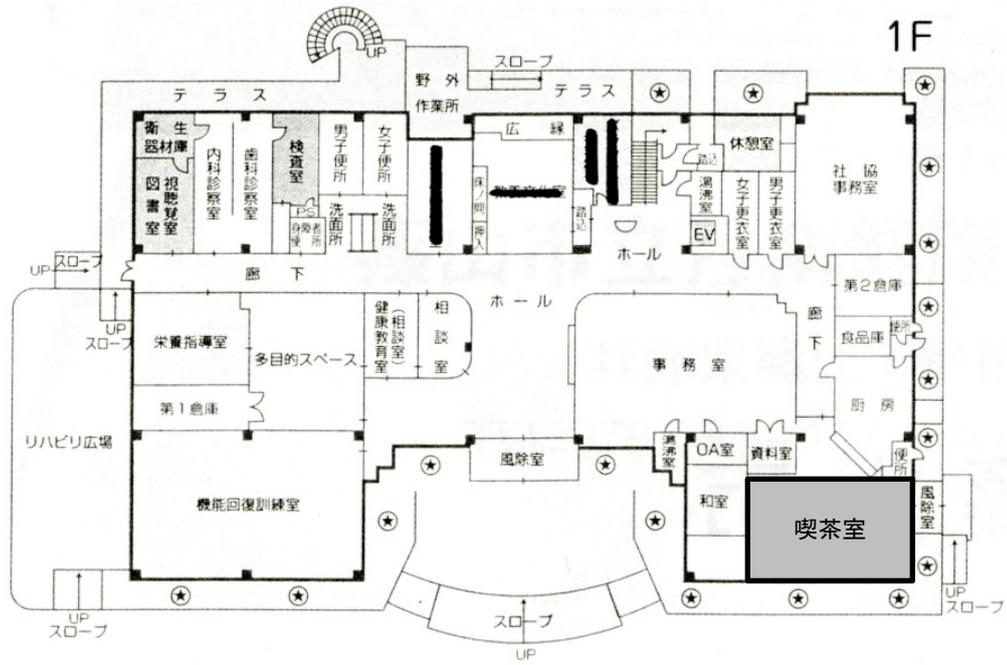


### 西館

#### 四季の森生涯学習センター西館 1 F



# 丹南健康福祉センター



## 懇親会会場の案内



### ①エクスカッション懇親会

○日程：11月29日(金) 19:00～21:00

○場所：新たんば荘

※大会宿泊プランご利用の方は送迎がございますのでご利用ください（会場で案内）。

※その他の参加者はタクシー等をご利用ください。

### ②大会懇親会

○日程：11月30日(土) 19:00～21:00

○場所：ささやま荘

※大会宿泊プランご利用の方は送迎がございますのでご利用ください（会場で案内）。

※その他の参加者はタクシー等をご利用ください。

## 大会宿泊プランご利用の方の送迎およびアクセス

### ①新たんば荘へ宿泊の方

○連絡先 〒669-2341 篠山市郡家 451-4 TEL：079-552-3111

○ホテル送迎バス発着時刻表

	学会会場→新たんば荘	新たんば荘→学会会場
11/28(木)	19:30	—
11/29(金)	18:30	8:00
11/30(土)	18:15	8:15
12/1(日)	—	8:15

※11/30(土)の18:15のバスは学会会場から懇親会会場（ささやま荘）へ向かいます。

※懇親会へ参加されない方は別途送迎いたします。

○公共バス時刻表

東岡屋西のりば(福祉センター行き)

平日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				40	8	8	8	8		
					40	40	40			
土曜日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				40	8	8	8	8		
					40	40	40			
日祝日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				40	8	8	8	8		
					40	40	40			

福祉センター前のりば(東岡屋西行き)

平日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	
土曜日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	
日祝日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	

※乗車時間約 5 分、運賃 200 円

②ささやま荘へ宿泊の方

○連絡先 〒669-2325 篠山市河原町 474-1 TEL:079-552-1127

○ホテル送迎バス発着時刻表

	学会会場→ささやま荘	ささやま荘→学会会場
11/28(木)	19:30	—
11/29(金)	18:30	—
11/30(土)	18:15	8:00
12/1(日)	—	8:00

○公共バス時刻表

京口橋のりば(福祉センター行き)

平日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				31	31	31	31			
土曜日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				31	31	31	31			
日祝日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				31	31	31	31			

福祉センター前のりば(京口橋行き)

平日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	
土曜日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	
日祝日	時									
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
					20	20	20	20		
						46	46	46	46	

※乗車時間約 14 分、運賃 300 円

③ホロンピアホテルへ宿泊の方

○連絡先 〒669-2213 兵庫県篠山市中野 76-4 TEL:079-594-2611

※学会会場までの送迎はありません。

※懇親会場への送迎はございますので、ご利用ください(会場で案内)。

# 大会参加者へのご案内

本大会は篠山市四季の森生涯学習センター・丹南健康福祉センターで行います。また、エクスカーション懇親会は新たんば荘、懇親会はささやま荘でそれぞれ行います。会場の詳細はスケジュールおよびフロアガイドでご確認ください。

## 1. 受付

設置場所と日時は以下の通りです。

場所：四季の森センター西館1階

日時：11月28日（木） 12：00～18：00

11月29日（金） 9：00～18：00

11月30日（土） 9：00～18：00

12月01日（日） 9：00～12：00

## 2. クローク

設置場所と日時は以下の通りです。

場所：四季の森センター東館2階和室

日時：11月28日（木） 12：00～19：15

11月29日（金） 9：00～18：15

11月30日（金） 9：00～18：15

12月01日（土） 9：00～13：30

## 3. 休憩室

場所：四季の森センター東館2階第3会議室

日時：11月29日（金） 9：00～18：00

11月30日（土） 9：00～18：00

\*なお、四季の森生涯学習センター館内での食事は禁止されていますのでご了承ください。周辺の飲食店・飲食可能スペースは当日受付の配布資料でご案内いたします。

## 4. 各種委員会

各種委員会は下記日時・会場で行われます。

学会誌編集委員会 11月28日（木）11：00～13：00 四季の森 C 東館 第1会議室

F誌編集委員会 11月28日（木）11：00～13：00 四季の森 C 東館 第2会議室

理事会 11月28日（木）17：00～19：00 四季の森 C 東館 第1会議室

青年部会幹事会・総会 11月29日（金）16：00～18：00 四季の森 C 東館 第1会議室

行政部会幹事会・総会 11月29日（金）16：00～18：00 丹南健康福祉 C 研修室

## 5. 総会

四季の森生涯学習センター西館 多目的ホールにおいて、11月30日（土）16：45～17：45にて行います。

## 6. 公開シンポジウム

四季の森生涯学習センター西館 多目的ホールにおいて、以下の2つの公開シンポジウムを開催します。

### 公開シンポジウム①

『兵庫県の獣害対策最前線』

11月28日（木）13：00～16：30

### 公開シンポジウム②

『野生生物を活かしたまちづくりの可能性～野生生物と社会の未来をつなぐ』

11月30日（土）13：00～16：30

## 7. テーマセッション（TS）を運営される方へ

テーマセッションは11月28日（木）～12月1日（土）に行われます。テーマセッションの運営（動作確認、司会進行、機材操作、後片付け等）については、企画者の責任において行ってください。なお、会場ではスクリーンとプロジェクターを用意いたしますが、パソコンについては用意いたしませんので、企画者側でご準備くださるようお願いいたします。

## 8. ポスター発表をされる方へ

- a. 会期中にポスターの入れ替えはありません。各発表につき、縦164cm、横112cmの展示パネルを準備します。展示パネルには演題番号が貼ってありますので、事務局が用意した画鋏で各自ポスターを掲示してください。
- b. 掲示作業は11月28日（木）12：00～11月29日（金）12：00の間に行ってください。なお、29日の午前中までに掲示が完了していない場合、ポスター賞に応募されていても評価対象となりませんので、ご注意ください。ポスターの撤去は12月1日（日）13：00までに行ってください。13：30以降も掲示されたままのポスターは事務局で撤去し破棄しますので、ご注意ください。
- c. 11月29日（金）12：45～13：45にポスター発表のコアタイムを設けています。発表者は、この時間帯にはポスター前に常時待機してください。
- d. ポスター賞に応募登録している青年会員の中から、優れたポスター発表に対して、「野生生物と社会」学会からポスター賞が贈られます。ポスター賞に応募している発表については、要旨集のプログラム演題番号の後、要旨タイトル右上、および展示パネルの演題番号に\*の印がつけられています。ポスター賞の審査は、第19回大会の選考委員会によってお行われます。ポスター賞受賞者は11月30日（土）の懇親会で発表し、授賞式を行います。

## 9. 現地エクスカージョンについて

本大会では地域開催の特色を活かしたプログラムとして、公開シンポジウムと連動した4つの現地エクスカージョンを11月29日（金）8：30～12：30に開催いたします。現地エクスカージョンに参

加される方は、8：20 までに四季の森生涯学習センター西館大会受付前にお集まりくださるようお願いいたします。なお、大会宿泊プランにお申込みの方は、各宿泊場所から送迎があります。別途ご案内いたしますので送迎車に乗って集合場所までお越しください。

## 10. エクスカーション懇親会について

11月29日（金）19：00～21：00 に、新たんば荘（篠山市郡家 451-4）にて、現地エクスカーションでお世話になった地域の方々もお招きした懇親会を開催します。エクスカーション懇親会については、定員に余裕がある場合に限り、当日申込みも可能ですので、まだお申込みをされていない方については、当日の13時までに受付にお問い合わせください。

## 11. 大会懇親会について

11月30日（土）19：00～21：00 に、王地山公園ささやま荘（篠山市河原町 474-1）にて、大会懇親会を開催します。大会懇親会については、定員に余裕がある場合に限り、当日申込みも可能ですので、まだお申込みをされていない方については、当日の13時までに受付にお問い合わせください。

## 12. 昼食について

丹南健康福祉センターに食事が可能な喫茶室が営業しておりますが、土日は、喫茶室が休業となっております。飲食可能スペースおよび周辺の飲食店は受付時に配布資料でご案内いたします。

## 13. 企業展示ブース

四季の森生涯学習センター多目的ホール前ホワイエで以下の企業による展示が予定されています。

(株)末松電子製作所, (株)GISupply, 竹森鐵工株式会社, (株)一成, 株式会社 アイエスイー, 株式会社 地域環境計画,

## 14. 車での来場について

四季の森生涯学習センター・丹南健康福祉事務所には駐車スペース（無料）がありますので、車での来場が可能です。車で来場される方は指定の駐車場に駐車してください。

## 15. その他

### a. インターネット環境

大会会場ではインターネット環境の提供はありません。

### b. 喫煙場所

喫煙スペースは四季の森生涯学習センター西館入口にあります。その他の会場館内・敷地は全面禁煙となりますのでご了承ください。

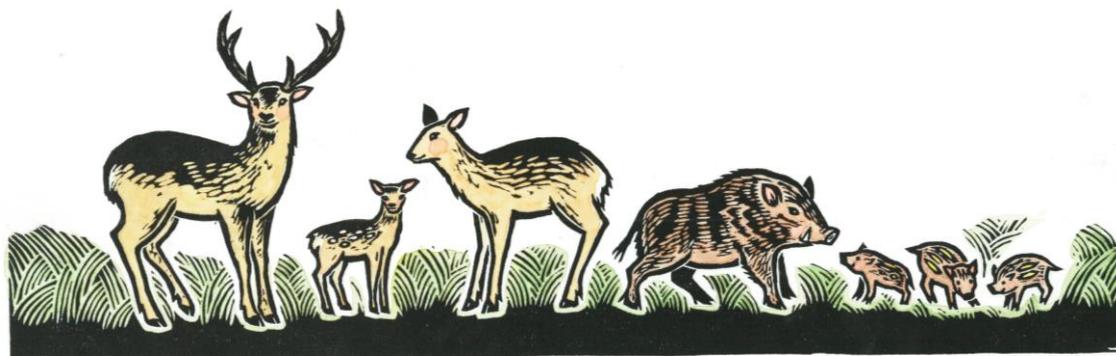
### c. 託児スペース

事前申込みのご案内をさせていただきましたが、申込み者がいなかったため、今大会では託児スペースをご用意しておりません。ご了承ください。



## 公開シンポジウム①

---



## 第19回「野生生物と社会」学会 公開シンポジウム①

### 兵庫県の獣害対策最前線

日時：2013年11月28日（木）13：00～16：30

場所：篠山市四季の森生涯学習センター（篠山市網掛429）

多目的ホール・入場無料

近年、全国各地の農山村で獣害問題が深刻化し大きな社会問題となっています。兵庫県においても、シカやイノシシ、ニホンザルなどによる農林業被害や森林生態系への被害、ツキノワグマによる人身事故の不安、外来種問題など、多種多様な野生動物と人とのあつれきが問題となっていますが、最近では県内各地でさまざまな獣害対策の取り組みが先進的に実施されています。本大会の開催場所である篠山市も行政と地域住民が非常に熱心に様々な取り組みを実践されている地域の一つです。

本シンポジウムでは、兵庫県の野生動物管理推進体制や但馬地域の行政施策、篠山市における地域が主体となった取り組み事例について、話題提供をいたします。また、篠山市で問題の大きいサル対策について、他県事例として、三重県の取り組みをご紹介します。

#### プログラム

- 13：00～13：10 開会の挨拶
- 13：10～13：40 『兵庫県の野生動物管理推進における森林動物研究センターの役割  
～計画策定・人材育成・現場対応～』  
中谷康彦（兵庫県森林動物研究センター森林動物専門員）
- 13：40～14：10 『兵庫県但馬地域における被害対策の担い手育成と体制作り』  
上田剛平（兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所）
- 14：10～14：40 篠山市リクエスト報告『三重県のサル被害対策の実践例』  
山端直人（三重県農業研究所）
- 14：40～14：50 休憩
- 14：50～15：50 篠山市における地域主体の取り組み事例発表
  - ① アライグマ被害でつながった地域のオッチャン奮闘記  
西牧正美（NPO 法人大山捕獲隊代表）
  - ② 「つらい」獣害対策に「楽しみ」を！－集落ぐるみの対策と意欲継続の工夫  
森本富夫（篠山市東木之部集落）
- 15：50～16：20 質疑応答
- 16：20～16：25 閉会の挨拶

## 講演①『兵庫県の野生動物管理推進における森林動物研究センターの役割 ～計画策定・人材育成・現場対応～』

中谷康彦（兵庫県森林動物研究センター森林動物専門員）

兵庫県森林動物研究センターは、科学的、計画的な野生動物の保全と管理（ワイルドライフ・マネジメント）を推進するために必要な科学的知見と情報を提供する拠点施設として、平成 19 年 4 月に兵庫県丹波市青垣町に開設されました。当センターは、兵庫県農政環境部の出先機関と、(公立大学法人) 兵庫県立大学自然・環境科学研究所としての 2 つの位置づけがあり、兵庫県の行政職員から専任され、研修を受講した野生動物の保全と管理の専門家である森林動物専門員と、野生動物等に係る研究者を全国から公募し大学教員でもある研究員を配属しています。主な機能としては、

- ①調査研究：野生動物、森林等に関わる科学的データの収集、蓄積や分析による将来予測及び政策提言等
- ②施策の企画立案支援：調査研究の成果や現場での普及実績をもとに行政施策の企画立案の支援等
- ③現場対応の技術支援：地域住民による出沒対応の支援や農業被害に強い集落づくり等の指導
- ④人材育成：行政職員、狩猟後継者育成、県民の学習支援、NPO などの活動支援等
- ⑤情報発信・エコミュージアム：野生動物に関する情報収集と発信・展示、相談窓口の設置等の 5 つがあげられます。

当センターの調査研究成果は、兵庫県が策定している特定鳥獣（シカ・ツキノワグマ・ニホンザル・イノシシ）保護管理計画の現状の把握、目標の設定等の科学的な基礎データとして活用されています。また、森林動物専門員と研究員が連携して、保護管理の目標達成のために必要な現場対応支援を行うなど、兵庫県版ワイルドワイフ・マネジメントの推進施設として重要な役割を担っています。

## 講演②『兵庫県但馬地域における被害対策の担い手育成と体制作り』

上田剛平（兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所）

兵庫県では毎年多額の農林業被害（平成 24 年度は約 8 億円）が発生しており、そのうちの約 30%は但馬地域で発生している。そのほとんどはシカ、イノシシによるものであるが、但馬地域にはクマやサルも生息しており、あらゆる野生鳥獣への対応が求められている。

被害対策において、電気柵や金網柵などの防護柵は必須である。また、捕獲を効果的・継続的に実施していくことも不可欠である。しかし、被害対策の担い手である地域住民が、被害対策の正しい知識を身につけ、それを対策行動として持続的に実践できる体制がなければ、投資に見合った対策効果を得ることは難しい。兵庫県但馬県民局では、こうした被害対策の担い手の確保・育成と、集落の被害対策推進体制作りに着目し、平成 21 年度から独自の予算を用い、総合的な野生鳥獣被害対策（獣害シャットアウト作戦）の推進に取り組んでいる。

本発表では、5 年間の獣害シャットアウト作戦の取り組みを振り返り、最近特に力を入れている狩猟後継者の育成事業、集落住民主体の捕獲の推進、新規わな猟免許取得者へのくくり罠捕獲指導、効率的・効果的な被害対策技術・知識の普及啓発手法の開発について紹介する。

## 講演③『三重県のサル被害対策の実践例』（篠山市リクエスト報告）

山端直人（三重県農業研究所）

三重県では近年、サル、イノシシ、シカ 3 獣種の被害が深刻化しています。なかでもサルは「頭が良い」「電気柵では防げない」といった印象から「どうしようもない」という諦めの声を聞くことが多いのが実情です。三重県には約 110～120 程度のサル群がいると推察され、エサ資源が多い地域では、10 数年前は山間

部を中心としていた遊動域が徐々に集落や市街地に移動し、克つ、個体数が倍増している群れも存在するなど、サル被害を巡る状況は深刻化しています。このような状況下で、三重県では獣害対策の1つとして「獣害につよい集落づくり」に取り組んでおり、サル被害対策の5箇条として、①集落内外のエサ場を減らす ②隠れ場となる集落周辺環境を改善する ③サルにも効果がある防護柵で囲う ④集落で組織的に追い払う ⑤被害対策の効果が出る様、群れの個体数をコントロールする という5項目を掲げ、そのうち①～④は地域で実践していただくべきこととして、集落づくりの支援を行っています。これらの取り組みの中から、サル被害をほぼ完全に抑え、効果も検証できたモデル的な集落が出現しています。なかでも、三重県伊賀市阿波地域では、サルの遊動域内にある7つの集落のうち複数の集落が①～④の対策に取り組んだことで、被害を防ぐだけでなく、群れの集落周辺への出没頻度を下げ、群れを山に返しつつあります。今回は、三重県農業研究所の実施したサルの行動調査や被害状況調査などのデータを基に、この阿波地域の他、三重県内でサル被害を軽減できた集落の実例を紹介します。

## 篠山市における地域主体の取り組み事例発表

### ① 『アライグマ被害でつながった地域のオッチャン奮闘記』

西牧正美（NPO 法人大山捕獲隊理事長）

私の故郷の篠山市大山上地区では、深刻なアライグマの被害。特に人家侵入や農作物被害が発生していました。そして何より外来生物がこれだけいると、本来の私たちの自然環境がなくなってしまうのではないかとという危機感が強くなる中、2010年に森林動物研究センターの学術捕獲のお手伝いをする機会を得ました。その後、アライグマが捕まる現場でアライグマの生態や足跡の見分け方、ワナの掛け方などを勉強し、日々、地域の同級生たちとも情報交換を行うなかで、何か一歩活動を始めたいと思うようになり、グループを結成しました。「地域のことは地域住民で何とかやっていけないか。」と考察する中で、タイミングよく募集があった「地域づくり活動支援事業」に、森林動物研究センターと篠山市と連携して申請し、資金を得て、活動を始めることができました。しかし、単に「捕獲」と一口に言っても、住民だけでは解からないことが一杯あります。特に法律や野生動物の生態や習性。そして、捕獲に関わるルールや必要な道具類など、其々に適切なレクチャーを受けながら、捕獲に取り組んできました。捕獲には大きな責任が伴います。そんな中で、特定の人に過度な負担が掛からないように進める捕獲王の掛け方などを模索してきました。本日は、住民が主体的に捕獲活動に参画していくために取り組んだ内容をお話しする予定です。

### ② 『「つらい」獣害対策に「楽しみ」を！—集落ぐるみの対策と意欲継続の工夫』

森本富夫（篠山市東木之部集落）

私の集落、篠山市東木之部は、三方を山に囲われた16戸の小規模な農村集落である。昭和60年頃よりシカの出没が始まり、平成に入る頃には夜間集落内をシカが闊歩し、水稻や黒大豆に甚大な被害を及ぼすようになりました。平成16年金網防護柵設置の実施にあたり、果敢にも尾根道設置を計画し、集落全員で伐り払いや資材の現場搬入を行いました。厳しい作業を通じて、獣害対策に対する集落共通意識が確立されたように思います。久しぶりに尾根道を歩くと、篠山市内を展望できそうな狼煙台跡や、雑木林の中に三つ葉つつじの群生地が確認でき、展望所や三つ葉つつじを隠している雑木の伐り払ったところ、集落住民の自慢の場所ができ、三つ葉つつじのトンネルを楽しみに、集落内外の人が登っていただくようになりました。防護柵設置により近年シカの被害はなくなりましたが、次は野生ザルの群れによる農作物被害が多発し始めました。しかし私たちは負けることなく、サルに対する獣害対策を学びつつ年齢に応じた役割分担、そして共同作業によるバッファゾーンの確保や、複数人にてのロケット花火等による追い払いにより、サルの出没は最小限に抑えている。集落存亡につながる「つらい」獣害対策を利用して、自らの力で自慢の「楽しみ」を作り出したこと、また集落の農作物は集落ぐるみで守っていく意欲の継続について、お話しできれば嬉しく思います。



第19回「野生生物と社会」学会大会篠山大会

---

## 公開シンポジウム②

---



## 第19回「野生生物と社会」学会 公開シンポジウム②

### 野生生物を活かしたまちづくりの可能性

#### ～野生生物と社会の未来をつなぐ～

日時：2013年11月30日（土）13：00～16：30

場所：篠山市四季の森生涯学習センター（篠山市網掛 429）

多目的ホール・入場無料

野生生物を取り巻く環境は、希少種として保護が必要なものから鳥獣害など地域に負の影響を与えるものまで様々あります。最近では、野生生物の保全や管理にむけては、地域が主体となって取り組むことが重要だと考えられています。農山村では人口減少や高齢化が進行し、持続可能な地域づくりが課題となっています。一方で、近年注目されているのは、コウノトリで知られる豊岡市のように、野生生物を資源としてとらえ、地域活性化に活用する取り組みです。

多面的な側面を持つ野生生物と地域社会。両者が持続的に共生していくためには、どのようにしたらよいのでしょうか。そのヒントは野生生物の保全や管理に対する活動が、地域を元気にするなど、まちづくりや地域づくりにつながるよう連携して取り組んでいくことではないでしょうか。このシンポジウムでは、生態学・社会学、野生生物保全・まちづくりをベースに地域と連携した研究や活動をされている演者とパネリストをお招きし、「野生生物を活かしたまちづくりの可能性」について議論します。

#### プログラム

13：00～13：10 開会の挨拶

13：10～13：50 基調講演①

『地域再生の選択肢としての自然再生』

菊地直樹（総合地球環境学研究所／兵庫県立大学客員准教授）

13：50～14：30 基調講演②

『野外生態系操作実験としての小さな自然再生』

三橋弘宗（兵庫県立大学自然・環境科学研究所／兵庫県立人と自然の博物館）

14：30～14：40 休憩

14：40～16：25 パネルディスカッション

コーディネーター：

横山真弓（兵庫県立大学自然・環境科学研究所）

パネリスト：

菊地直樹

三橋弘宗

伊藤一幸（神戸大学大学院農学研究科）

小橋昭彦（NPO 法人 情報社会生活研究所）

横山宜致（公益財団法人 兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所）

16：25～16：30 閉会の挨拶

## 基調講演①『地域再生の選択肢としての自然再生』

菊地直樹（総合地球環境学研究所／兵庫県立大学客員准教授）

兵庫県但馬地方では、野生下で絶滅したコウノトリの野生復帰プロジェクトが進行しています。コウノトリの野生復帰とはコウノトリを軸に自然再生と地域再生を一体的にすすめていく包括的な取り組みではありますが、さまざまな自然再生は地域に何をもちがらしているのでしょうか。本報告では、自然再生を地域での多元的な価値の創出に向けた選択肢として捉えなおし、それを成り立たせるガバナンスの要件、今後の地域再生に向けた見通しについて環境社会学の視点から考察することから、この問いについて、応答してみたいと思います。

具体的には豊岡市田結地区で進められている放棄水田をコウノトリの生息環境として再生する事例に取り上げ、報告者らが開発中の自然再生の「社会的評価モデル」を用い、地域再生の選択肢としての自然再生の可能性を考えてみたいと思います。

## 基調講演②『野外生態系操作実験としての小さな自然再生』

三橋弘宗（兵庫県立大学自然・環境科学研究所／兵庫県立人と自然の博物館）

失われた生態系の機能を修復し再生するためには、生態系の仕組みを理解し、その仕組みに関連する原因を取り除く対策を立てることが求められます。しかし、その対策およびその持続可能な運用ができない場合、取り組みが社会実装されにくいことが予想されます。このため、いかに簡便な方法で、地域の誰もが取り組むことができる自然再生の手段を開発することが求められています。これは、一種の野外操作実験としても捉えることができます。本報告では、小規模な対策の事例を水域の生態系を中心に紹介するとともに、その適用地域の選定や効果、さらには地域の計画論への位置づけや副次的な効果についても解説したいと思います。

## パネリスト報告

### 「大学と地域の連携による環境保全型農業の実践から」

伊藤一幸（神戸大学大学院農学研究科）

神戸大学農学部では「実践農学入門」「農業農村フィールド演習」（1回生）、「実践農学」（3回生）と土日の授業を設け、篠山市の農家や営農組合などに学生を預けて、実際の農業の大変さ、楽しさ、農村の問題と発展などについて、農作業や地区のお祭りなどの実践を通して学習しています。毎年、お世話になる集落を公募で選びますので、学生と農家は最初に入ったところで深い関係が築け、これまで6つの集落と関係を持つことができました。取り組んだテーマで、環境保全や生物多様性に関係したものでは、①生物ごよみの作成、②湿田泥んこバレー や運動会の開催、③営農組合のビオトープの活用法、④有機水田における機械除草の展開、⑤集落マップ作りなど、学生の視点でそれぞれの集落からいろいろなお宝探しをしています。

## 「丹波市におけるまちづくり活動の実践から」

小橋昭彦（NPO 法人情報社会生活研究所）

NPO 法人情報社会生活研究所は、情報化を通じたまちづくりが活動目的です。その一環として、地域づくり人材の育成に取り組んでいます。活動を通して、丹波市ではこの 2、3 年、社会貢献への高い意識を持った若い移住者が増えてきていると実感しています。そうした人たちは、エコビレッジやトランジションタウンといったキーワードに敏感です。一方で、従来からの地縁社会は、野生動物との関係をおおらかに語る余裕を無くしています。これらふたつの集団を橋渡しすること、両者が共感して協働できる自然とおつきあいを創造することが、野生生物と共生するまちづくりに資すると考えています。

## 「篠山市における自然環境を活かしたまちづくりの方向性」

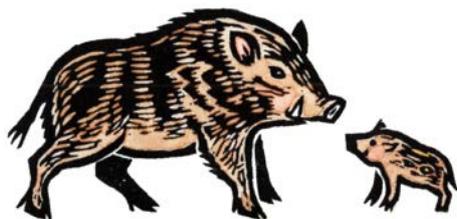
横山宜致（公益財団法人兵庫丹波の森協会丹波の森研究所）

丹波の森協会は丹波の森構想を推進するため 23 年前に設立されました。25 年前の丹波の森宣言で「自然と文化を住民の共有財産」「私たちに維持発展させる責務がある」とした上で自然と文化をいかした「丹波の森づくりを進める」を丹波全世帯と事業所に配布し、2 万 1 千人余の署名で採択されました。丹波の森宣言に基づき丹波の森構想を策定し、植生調査、ホタル飼育、縄文の森教室、里山オーナー制度等、様々な取組みを行ってきています。同時に兵庫県は森構想に基づき緑条例を制定し、市は構想を将来像や理念として総合計画や諸計画に反映し、都市計画分野では乱開発に対処する施策は充実してきています。近年では、まちづくりの主体が小学校区の協議会等に移行し、環境保全や里山整備が推進されていますが、最も身近な住環境では生き物との共生は軽視され、否定される傾向にあります。地域全体の身近な生活環境として、共生環境を高める必要があると感じています。



## 大会企画テーマセッション

- 大会TS1 11月30日(土) 9:00~11:00 丹南健康福祉センター研修室  
「野生動物の捕獲体制を考える—伝統狩猟と管理捕獲の役割—」  
オーガナイザー: 横山 真弓 (兵庫県立大学/兵庫県森林動物研究センター)
- 大会TS2 12月01日(日) 9:00~11:00 丹南健康福祉センター研修室  
「野生生物保全・管理の法と政策」  
オーガナイザー: 上田 剛平 (兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所)
- 大会TS3 12月01日(日) 11:15~13:15 丹南健康福祉センター研修室  
「野生生物問題と地域社会との連携—集落・行政との連携事例—」  
オーガナイザー: 山端 直人 (三重県農業研究所)



# 野生動物の捕獲体制を考える—伝統狩猟と管理捕獲の役割—

## Role of the traditional hunting and culling in the Japanese wildlife management system

オーガナイザー 横山 真弓

YOKOYAMA, Mayumi

キーワード： 狩猟者、専門的捕獲者、個体数調整、鳥獣害

### 1. テーマセッションの趣旨

ニホンジカやイノシシの急激な個体数の増加とそれに伴う甚大な被害、あるいは都市部に侵入する大型獣に対処するため、捕獲の社会的な役割が大きくなってきている。鳥獣の捕獲には、地域の地形、鳥獣の生態や行動、鳥獣の特性や捕獲技術を熟知している必要があり、さらに法令順守と安全管理が求められる。そのため、だれでも対応できるものではなく、また技術習得に時間を要するものである。

そのため、被害防除のための捕獲が必要になったとしても、従来からの体制としてある伝統狩猟もしくはスポーツハンティングを行う狩猟者にボランティア的に頼らざるを得ない現状にあり、趣味的な活動を行っている狩猟者に大きな負担を強いている状況にある。本来、野生動物を適切に管理していくためには、狩猟者が担うべき役割のほかに、計画的・戦略的に捕獲を行っていく管理捕獲の体制と技術の役割が必要である。しかし、現状ではそのような仕組みはほとんどなく、現在の野生動物管理の現場では、伝統狩猟と管理捕獲の位置づけが不明瞭なまま、捕獲事業が先行しており、様々な課題が噴出してきている。

本企画集会では、これらの混乱のもととなっている伝統狩猟と管理捕獲に関する情報を整理し、これからの日本の野生動物保全管理の適正化を図るためには、どのような考え方と体制が必要であるか議論を行う。

### 2. 各発表内容の要旨

(1) 「管理捕獲を巡る法制度のあり方の総合的検討」 高橋満彦 富山大学

高橋満彦 (富山大学)

狭義の「狩猟」と「管理捕獲」は、現行法制度の下では明瞭には区別しがたい。狩猟法では、「狩猟」と「有害捕獲（許可捕獲）」の別はあるが、「有害捕獲」でも「狩猟」に準じた規制を受け、中途半端なものになっている。例えば、公益目的が強い捕獲であっても、従事者は私的なスポーツをしているのと同様の扱いがなされていたりしている。発表者は、現在の法制度は、狩猟者が猟友会を通じて地域社会で果たしている役割を正当に認知していないと考えている。それは、地域における狩猟者の慣習的な立場への無理解から来ている。狩猟者の法的位置づけも、明治中期の帝国議会では活発に議論されたものの、確たる結論が示されないまま、慣習に委ねて今日に至っている。しかし、中山間地の過疎高齢化は、慣習への依存を困難にしており、現在環境省の審議会の場では、狩猟・捕獲法制度の再検討も議論されているようである。このような現状を踏まえて、発表者は、漁業調整制度なども参考にしながら、猟区制度の利活用、

管理計画の実質化、土地権利者の管理捕獲への協力義務、目的別の免許制度の検討なども含んだ総合的な狩猟及び管理捕獲の法制度を考察したい。

(2) 管理捕獲のミニマムスタンダード～カワウ個体数管理の現場から

須藤明子 (株) イーグレットオフィス)

カワウの個体数管理の成功事例は世界的にもほとんどなく、無計画な捕獲がコロニーやねぐらを攪乱し、新たな生息場所を増やして個体数も被害も増加させてきたとされている。滋賀県琵琶湖ならびに岐阜県飛騨川流域では、従来のアマチュア狩猟者（ハンター）による捕獲体制を見直し、専門的・職能的捕獲技術者（カラー）による捕獲体制（シャープシューティング）を整備して、科学的根拠に基づく計画的捕獲を実施したところ、個体数削減と被害軽減に成功し、カワウ管理においてカラーが重要な役割をもつことが明らかにされつつある。

適正を持つ人材で構成された少数精鋭の捕獲体制、ならびにカラーと行政のチームワークが成功の秘訣である。手技手法のみが注目され、マニュアル化を望む声も多い。しかし、カワウに限らず野生動物と対峙する上で、全てのシチュエーションは唯一無二といえる。必要なのはマニュアルではなく、オリジナルに対応する技能と力量である。

(3) 適次世代の狩猟者教育と資格制度への展望

伊吾田宏正 (酪農学園大学)

エゾシカの農林業被害額は年間 60 億円を越え、自然植生へのインパクトや交通事故も深刻である。エゾシカの持続的資源管理の構築のためには、狩猟者育成や鹿肉消費拡大がキーとなる。道では今年度エゾシカ条例を制定する予定だが、野生動物管理の担い手育成について、どこまで具体的に踏み込むかが注目される。一方、イギリスでは、多数の関係機関が連携して、食肉衛生も含むシカ類の捕獲および管理についての資格制度が発展してきており、資源管理のガイドラインもリンクしている。今後北海道では、エゾシカだけでなく、ヒグマなどの野生動物全般に対応できる包括的な野生動物管理システムおよび人材育成が課題となる。その中で、一般狩猟者・上級狩猟者・野生動物管理者の役割分担を明確にした育成および資格制度の創設が必要である。

### 3. コメンテーター

八代田 千鶴 (独立行政法人 森林総合研究所)

鈴木 正嗣 (岐阜大学)

# 野生生物保全・管理の法と政策

## Law and policy for wildlife conservation and management

オーガナイザー 上田 剛平

UEDA, Gouhei

キーワード：鳥獣保護法、種の保存法、土地所有者、狩猟権、政策評価

### 1. テーマセッションの趣旨

野生生物の保全と管理を効率的・効果的に実行するためには、法と政策が不可欠である。法は、行政府が取り組むべき課題と目指すべき方向性を政治的手続きにより明文化し、解決のための公的資金の投入を正当化する枠組みである。政策は課題解決に向けた方針を具現化し、様々な施策とその実行手段である事業によって構成される、いわば課題解決のためのツールの総称である。

法と政策が、現場で起きている様々な問題を網羅し、的を得たものでなければ、課題解決は困難を伴う。この問題を議論するには、法や政策の意思決定プロセス、政策の実行プロセス、行政サービスを受ける市民側の解決行動プロセスなど、様々なスケールでの検討が必要である。そこで本企画では、「野生生物と社会」学会将来構想で示された学会としての今後 10 年間の方向性を踏まえ、より現場に近い視点に立った法や政策に関する研究や事例を 4 つ紹介する。

### 2. 各発表内容の要旨

(1) 野生生物行政の将来と課題～改正・種の保存法を中心として～

草刈秀紀 (WWF ジャパン)

本年 6 月、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)(以下、種の保存法)が 21 年ぶりに改正された。改正法の問題点について各団体(WWF ジャパン、日本自然保護協会、日本野鳥の会など)と共に、国会議員への説明資料や要望書を作成し与野党議員へのロビー活動を展開した。また、日本生態学会、日本哺乳類学会、日本植物分類学会など各学会からも意見書が環境省へ提出され、更に、第二東京弁護士会からも法律改正に関する提言が出された。NGO、学会、法曹界から相次いで問題点が指摘され、与党に対するロビー活動の結果、環境省は、2020 年までに絶滅危惧種 IA 類の中から 300 種を指定し、更に 2030 年まで 300 種の指定を追加する方針や 3 年後に法律を見直す規定を法案に盛り込むことなどを約束した。国会における種の保存法の改正内容や議論のポイント、今後の種の指定の基準とそのあり方、絶滅の恐れのある野生生物の保全戦略の意義について課題を提供する。

(2) 適正な野生動物管理に求められる法制度とは

坂田宏志 (兵庫県立大学)

全国的に野生動物による被害が増加し、被害対策が進むなか、法制度も大きな転換期を迎えている。中央環境審議会においても鳥獣保護管理のあり方検討小委員会で、これからの野生動物管理にふさわしい法

制度のあり方についての議論が進められている。その議論を踏まえ、11月半ばから12月半ばには、「鳥獣の保護および狩猟の適正化につき講ずべき措置について」の答申書案が公表され、パブリックコメントが募集される予定である。現在の小委員会における議論を紹介しながら、求められる法制度や野生動物管理のあり方について議論する。

### (3) 土地所有者の義務と狩猟者のアクセス権を考えるーペンシルバニア州を事例として

神山智美 (九州国際大学)

米国においては、狩猟者は野生生物の保全者として位置付けられており、狩猟する権利も魚釣りを楽しむ権利と同様に、社会的にその存在が認知されている。とはいえ、狩猟者と、狩猟者が狩猟を実施する土地所有者との間には、その土地利用のあり方や狩猟の安全性、狩猟者のマナー等に関して、常に緊張感がある。彼らは、狩猟者コミュニティ、土地所有者コミュニティをというものをそれぞれ形成して、地域の中で折衝を繰り返している。そうしたなかで、ペンシルバニア州は、狩猟者に対して狩猟可能地域をより広く設定することを目的として、土地所有者に各種の働きかけをしている。そこで、(1) なかでも、ハンター・アクセス・プログラムは大きな貢献をしており、この政策と、その裏付けとなっているペンシルバニア州の RULWA (Recreational Use of Land and Water Law : 1966 年制定) について紹介する。(2) 次に、ペンシルバニア州では、判例や、狩猟者が関わる事件を介して、この RULWA の見直しもしてきている。すなわち、狩猟者コミュニティと土地所有者コミュニティとの間のコンセンサスを、制定法に織り込み、より適切な関係性を築こうとしているのである。よって、そうした模索の事例を紹介する。(3) そのうえで、日本法において、狩猟者と土地所有者の関係整備していく上で必要となってくる考え方(法理)と手法について若干の試論を行う。

### (4) 兵庫県の野生動物管理政策における政策評価の導入事例

上田剛平 (兵庫県但馬県民局)

今の日本の農林行政は獣害バブルに沸いている。議員立法により成立した鳥獣被害防止特措法が 2008 年に施行され、2009 年度より国が全国の市町村の野生鳥獣被害対策を支援する体制が整ったからだ。いまや毎年 100 億円を超える公的資金が国によって投入されている。結果、投資に見合う効果があり、被害は減少に転じたのか? 実はこの単純な質問に答えることは容易ではない。多くの地域で正確さに欠く費用対効果の算出があったと会計検査院も指摘している。

この手の課題に対応するためには、政策評価理論を理解し、政策評価を政策のスキームに取り込むことが有効である。今回の発表では、兵庫県但馬県民局が独自に取り組んだ、地域住民が主体となった箱罟の捕獲効率向上を目指す事業に対し、政策評価理論を導入し、事業の PDCA サイクルを科学的に検討・検証した事例を紹介する。さらに獣害バブルを本当のバブルにしないために、野生動物管理政策の意思決定に対し科学者が果たすべき役割を議論する。

# 野生生物問題と地域社会との連携—集落・行政との連携事例—

## Cooperation with regional community in the japanese wildlife management problem

オーガナイザー 山端 直人

YAMABATA, Naoto

キーワード：野生生物問題、地域社会、集落、行政、連携

### 1. テーマセッションの趣旨

昨今、社会問題化している鳥獣害の問題をはじめ、希少生物の保全活動や自然再生への取り組みなど一般には野生生物の問題と捉えられがちな問題は、実際には、それと接する人間社会との問題を内包することが再認識されている。野生生物問題が人間社会との関わりや軋轢を含む以上、その現場においてどのようにその関係を構築し、問題解決に尽力しているか、有用な事例を整理し共通の知見とすることは、今後の野生生物問題の解決やそのための人材育成において重要であると考えられる。そこで、本企画集会では、種々の野生生物問題に携わる現場の最前線で活動する研究者や技術者、行政担当者等が、どのような手法で地域社会や行政と連携・協同を行い、その問題解決に取り組んでいるか事例を挙げ、局面毎の効果的手法を協議し、今後の知見とする。

### 2. 各発表内容の要旨

#### (1) 兵庫県環境創造型農業の推進～コウノトリが教えてくれたもの～

西村いつき（兵庫県農政環境部農業改良課）

兵庫県では、コウノトリという地域資源を見出し「コウノトリ育む農法」（以下育む農法）を確立して「コウノトリ育むお米」のブランド化により、コウノトリの野生復帰計画を農業振興に結び付けることができた。

コウノトリが身近に舞うという地の利が、県の予算措置や農業者の協力と消費者の買い支えを促す追い風になったと言える。さらに国内外の多くの研究者が調査や共同研究に訪れ、最新情報が居ながらにして得られるようになってきている。「コウノトリがいる地域だから農法の確立ができ面積確保も順調にできた。コウノトリがいない地域はどうすればいいんだ」という意見をよく耳にする。しかし、当初からコウノトリが地域に受け入れられ、地域資源として活用されていた訳ではない。コウノトリが安心して餌を啄む事のできる風景の意味をねばり強く地域の人々に訴え続け、多くの賛同者を掘り起こし活動を続けてきたことが、育む農法の確立やブランド化につながり、ひいては地域の値打ちを上げる事につながった。そしてやっと「環境と経済の共鳴」というスタイルが具現化する結果となった。

#### (2) 集落ぐるみでのサル対策 ～軌道にのせるためのポイントと今後の課題～

澤田 誠吾（島根県中山間地域研究センター）

島根県では、ニホンザルによる被害金額は減少傾向にはあるものの、農作物やカキ、クリなどの果樹への摂食害が各地で多発して問題となっている。これまでの対策は、場当たりの捕獲に偏っていたため、効

果をほとんど認めなかった。そこで、モデル集落を設けて、集落ぐるみのサル対策に取り組んだ。モデル集落の川本町中倉集落は、21戸で65歳以上の住民が半数を占める典型的な小規模・高齢化集落である。この取り組みを始めるに当たって、農家からは否定的な意見も多くて、集落がすぐにまとまったわけではない。まず、行政の担当者（県の鳥獣対策専門員、町役場の担当者）が足繁く集落に通って代表者（キーマン）と話し合った。また、集落の定例会に参加して、サル対策の研修会を行って、徐々に被害対策への合意形成を図った。そして、合意形成が大きく進展したきっかけが集落点検の実施であった。ここでは、ゼロからの集落との関わり方や集落での合意形成を図る上でのポイント、さらに今後の課題についても議論したい。

### （3）滋賀県の獣害対策における普及活動の事例

山中 成元（滋賀県甲賀農業農村振興事務所）

滋賀県の野生獣による農作物被害は、約1,000ha、4億円（H23）がピークであったが、現在では、被害面積で約40%減少してきている。その主な要因は、農地と森林との境界に施工した侵入防止柵が大部分の被害地域で網羅されたことによるが、一方で住民主体による被害防止活動が徐々に増えてきたことも無視できないと思われる。その背景には、県の普及組織が研究機関と協力しながら現場の最前線に立ち、集落環境点検から被害防止計画の作成、実践までを市町、JA等と連携し普及啓発してきたことや、近年では県が主催する地域人材育成講座の修了者が集落の先導役となって対策を進める事例も見られるようになってきたこと等が上げられる。また、普及指導員が従来の業務にしている特産育成等の中に獣害対策を織り交ぜて農家や関係機関へ普及活動を展開する動きが出きている。今後は集落ぐるみ対策による「守り」だけではなく、被害状況や農家（住民）の意向をふまえた様々な動機づけにより、「攻め」の農業、農村の活性化につなげていくことが求められる。

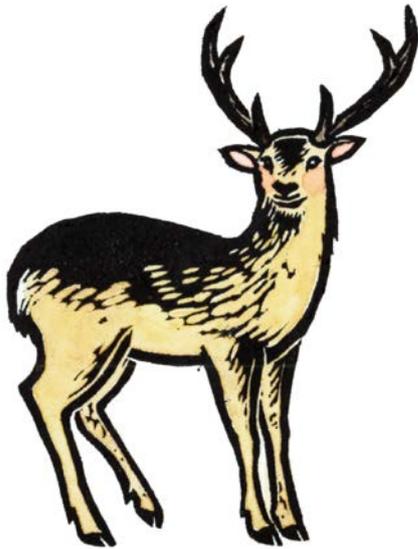
### （4）地域づくりアクターとしての野生動物 -排除・利用・包摂-

中塚 雅也（神戸大学大学院農学研究科）

農山村地域では、野生動物の多くが、生活環境、生産環境を悪化させる“有害”なものとしての認識が住民のなかで広がっている。本来、農山村の豊かさを構成する要素の一つであるはずの野生動物は、排除されるべき対象となっている。その一方で、コウノトリのように、害鳥から益鳥へ“立場を変えた”ものもいる。本報告では、農村計画、地域づくり、という視点からそうした野生動物の戦略的な位置づけと今後のあり方について検討する。事例とするのは、兵庫県篠山市における現在進行形の二つの事例である。一つは、福住地区で進めている地区計画づくりである。この計画づくりでは、サルが構成員して名前を連ね、実際には、専門家が「口寄せ」することになっている。野生動物のアクターとしての認知を促すことを目指した事例である。もう一つは、畑地区での動物誘因食物の除去のためのイベント「さる×はた合戦」である。猿害対策として集落内に放置された柿を除去する作業をイベント化したものであり、地域活性化のアクターとしてサルを組み込んでいる。以上の、野生動物のアクター化の事例を通して、排除の論理から、利用、さらには包摂の論理へ戦略的に転換するための要点と課題を考察する。



# テーマセッション



## テーマセッション (TS) 企画

- TS1 11月28日(木) 17:00~19:00 四季の森生涯学習センター大会議室①  
「特定鳥獣保護管理計画の展開を考える①ー目標達成に向けた体制構築ー」  
企画者: 中村幸子(兵庫県立大学/兵庫県森林動物研究センター)  
辻知香(兵庫県森林動物研究センター)
- TS2 11月29日(金) 13:45~15:45 丹南健康福祉センター研修室  
「ファシリテーションの理論と実践~野生生物保全・管理の現場で役立つ技術~」  
企画者: 行政研究部会・青年部会合同企画
- TS3 11月29日(金) 13:45~15:45 丹南健康福祉センター第一会議室  
「生物多様性と文化多様性の相互作用: 野生生物と社会をつなぐ「文化」を考える」  
企画者: 敷田麻実(北海道大学) 湯本貴和(京都大学)
- TS4 11月29日(金) 16:00~18:00 丹南健康福祉センター第一会議室  
「男女共同参画企画: 野生動物と向き合う女性たち第二弾~管理から利活用まで」  
企画者: 八代田千鶴(森林総合研究所関西支所) 岩井雪乃(早稲田大学)
- TS5 11月30日(土) 9:00~10:30 丹南健康福祉センター第一会議室  
「自然資源管理を地域社会の文脈に埋め戻せるか?: 生態系管理の多様な現場から」  
企画者: 富田涼都(静岡大学)
- TS6 11月30日(土) 10:45~12:15 丹南健康福祉センター第一会議室  
「地域社会と『獣害』: アフリカの事例から」  
企画者: 安田章人(九州大学)
- TS7 12月01日(日) 9:00~11:00 丹南健康福祉センター第一会議室  
「ビッグデータ時代のデータサイエンスとオープンソースツール」  
企画者: 今木洋大(Pacific Spatial Solutions, LLC)
- TS8 12月01日(日) 11:15~13:15 丹南福祉センター第一会議室  
「「野生生物と交通」に関する話題ー日本は遅れているのか?」  
企画者: 浅利裕伸(株式会社 長大) 山田芳樹(株式会社 ドーコン)

## 特定鳥獣保護管理計画の展開を考える①ー目標達成に向けた体制構築ー

企画者：中村幸子（兵庫県立大学/兵庫県森林動物研究センター）

辻知香（兵庫県森林動物研究センター）

### 1. 趣旨

鳥獣保護法の改正により、特定鳥獣保護管理計画制度が創設されてから10年余りが過ぎました。この間、野生動物との軋轢問題は一層深刻になり、近年では多くの都道府県が各獣種に対する保護管理計画を策定しています。しかし野生動物による被害は依然増加傾向にあり、課題として、現状を反映しなおかつ問題解決の道筋となる管理計画の策定と実施、およびその評価が不十分であることが考えられます。本テーマセッションでは管理計画の目標達成のために必要不可欠である、適切なモニタリングと評価における現状の共通課題を整理し、さらにモニタリングを反映した管理の実施体制構築ためのヒントおよびポイントを整理することにより、今後の課題を議論したいと思います。

### 2. 講演者と講演タイトル

- ・ 特定鳥獣保護管理計画における現状と課題ーモニタリングと評価を中心にー  
関香菜子（自然環境研究センター）
- ・ 実行力を伴う野生動物の管理技術・体制の構築に向けてー静岡のシカ管理からー  
大橋正孝（静岡県森林・林業研究センター）
- ・ 科学的データに基づく管理体制構築への課題  
小林万里（東京農業大学）

コメンテーター：

坂田宏志（兵庫県立大学/兵庫県森林動物研究センター）

## ファシリテーションの理論と実践 ～野生生物保全・管理の現場で役立つ技術～

行政研究部会・青年部会合同企画

### 1. 趣旨

野生生物管理・保全の現場では、多種多様な価値観、立場を持った利害関係者が関わりあっている。ここでは、管理・保全の目標設定、達成手段の選択、利害関係者の役割分担など、さまざまな意思決定が求められる。ファシリテーションとは、そういった意思決定の場面において、利害関係者の参画に基づく合意形成を引き出す技術の1つとして注目されている。本研究セミナーでは、外部講師を招きファシリテーションの理論を学ぶ。

さらに参加者が模擬ワークショップを体験し、その実践を学ぶ。模擬ワークショップのテーマは、大会の4つの現地エクスカージョンと連動し、それぞれのテーマに沿ってワークショップを行う。したがって本研究セミナーの参加者には、4つの現地エクスカージョンのいずれかへの参加が強く望まれる。4つのエクスカージョンは、11月29日（金）8時30分～12時30分の予定で開催され、別途申し込みが必要です。

### 2. 内容

#### (1) ファシリテーションの理論とは？

講師：浅見雅之氏（人・まち・住まい研究所代表社員 一級建築士）

<http://hitomachi.biz/wordpress/?cat=18>

#### (2) 模擬ワークショップ

#### (3) 意見交換

## 生物多様性と文化多様性の相互作用： 野生生物と社会をつなぐ「文化」を考える

企画者：敷田麻実(北海道大学)  
湯本貴和(京都大学)

### 1. 趣旨

自然環境の保全や生物多様性の維持が社会的課題となり、多くの賛同を得られるようになってきている一方、私たちの社会が自然環境保全や生物多様性とどう関わるかという「関係性」の問題は十分考察されてこなかった。そして、社会と野生生物の関係も、野生生物保護か利用かという二者択一で思考されてきた。

野生生物が豊かな農山漁村や都市周辺地域、つまり非都市部は、野生生物の利用あるいは保護、また獣害から生活を守る生態学的実践の場であり、逆に都市部は、野生生物と直接対峙しないために、客観的に野生生物を研究や観察し、また野生生物の存在を生態系サービスとしてイメージや観光資源によって文化的に利用する場として分離されてきた。私たちは、自然環境保全や生物多様性維持を進める農山漁村や都市周辺地域と、生態系サービスを享受し、環境に配慮しつつも快適な都市生活を享受する、経済や文化活動の中心としての都市部という、2つの世界の「乖離」や「対立」に直面している。

しかし野生生物保護をはじめとする自然環境保全や生物多様性の維持は、自然環境に恵まれた農山漁村や都市周辺地域だけの問題ではなく、社会的な課題として共有しなければ解決できない課題である。こうした非都市部に一方的に実践を任せ、都市部では文化的な消費を充実させることは持続可能ではない。

そこで、このセッションでは、利用や維持活動も含めた自然環境と社会との「かかわり」が文化の源とした上で、都市部における生態系サービスの高度利用による現代文化や経済活動も評価しながら、生物多様性と文化多様性の相互作用に着目し、「生物文化多様性」や「生物文化相互作用系」という新たな視点で、野生生物と社会の新たな関係を提案する。

### 2. 講演者と講演タイトル

- ・ 敷田麻実(北海道大学)  
「生物文化多様性：生物多様性と文化多様性の相互作用から資源管理へのヒント」
- ・ 湯本貴和（京都大学）  
「地球環境問題のなかの生物多様性」
- ・ 吉田正人（筑波大学）  
「世界遺産関連条約における生物多様性と文化多様性」
- ・ 深町加津枝(京都大学)  
「京都の森林利用にみる生物・文化多様性」
- ・ 新広昭（石川県）  
「生物多様性に依拠した文化生成の多様性モデルの提案」

## 男女共同参画企画

### 野生動物と向き合う女性たち第二弾～管理から利活用まで

企画者：八代田千鶴（森林総合研究所関西支所）

岩井雪乃（早稲田大学）

#### 1. 趣旨

人と野生生物をめぐる様々な問題の解決には、多様な視点や価値観からのアプローチが必要です。現在、獣害対策や中山間地域振興などで、野生動物と関わる女性が増えてきており、野生動物の管理から利活用までの一連の過程に関わる活動を担うことで、問題の解決に向けた新たな視点をもたらすと期待されています。

「野生生物と社会」学会では、昨年度から男女共同参画の取り組みの一環として、様々な分野や立場で活躍する女性の生の声を聞くセッションを企画しています。今回は第二弾として、管理から利活用まで様々な場面で野生動物と関わる活動をしている4人の女性に話題提供いただきます。難しい局面の多い野生動物管理の現場で柔軟に対応するために、様々な困難にも挑戦するためのヒントについて議論していきたいと思えます。

#### 2. 講演者と講演タイトル

- ・松田奈帆子（栃木県環境森林部自然環境課）  
「行政的立場から：行政機関での取り組み」
- ・辻 知香（兵庫県森林動物研究センター）  
「研究者の立場から：科学データを管理に活かす取り組み」
- ・斉田由紀子（獣害コンサルタント代表）  
「被害現場の実務的立場から：現場での獣害対策と利活用への取り組み」
- ・林 真理（愛 deer 料理教室主宰）  
「資源活用の立場から：シカ肉料理普及の取り組み」

## 自然資源管理を地域社会の文脈に埋め戻せるか？：

### 生態系管理の多様な現場から

企画者：富田涼都（静岡大学）

#### 1. 趣旨

近年、自然資源管理の当事者として地域社会が位置づけられることが多い。しかし、地域社会にとって自然資源管理の意義は決して自明ではない。そのため往々にして、野生動物や森林、河川、湖沼などを「利用」し、「管理」するような特定の概念や方法が、地域社会の外から持ち込まれ、社会の齟齬を生む原因にもなる。

たとえば、シカやイノシシを「ジビエ」として「利用」することが全国的に進められているが、こうした「利用」は、地域社会にそれまであった「自然との付き合い方」とどのようにすり合わせができるだろうか。

こうした問題は、狭い意味の「野生動物管理」だけで生じることではない。広い意味の自然資源管理全般において、いかにしてローカルな地域社会の文脈に埋め戻すことができるのかが、地域社会が持続的な管理の当事者となるかどうかのカギを握っている。そこで、本セッションでは、野生動物に限定せず、広く自然資源管理と地域社会の関係に注目し、それらを様々な地域で実証的に研究や実践を行ってきた報告をもとにして、自然資源管理と地域社会の関係性についての見取り図をつくるとともに、今後の展望について参加者とともに検討したい。

#### 2. 講演者と講演タイトル

- ・安田章人（九州大学）  
「野生動物管理と地域社会のインタラクション：北海道占冠村を事例に」
- ・三木敦朗（信州大学）  
「森林管理と地域社会（仮）」
- ・田代優秋（徳島県立佐那河内いきものふれあいの里）  
「遊びがつむぐ河川管理：川の中にプールを作った集落」
- ・富田涼都（静岡大学）  
「自然再生事業における地域社会への文脈の埋め戻し」

## 地域社会と『獣害』：アフリカの事例から

企画者：安田章人（九州大学）

### 1. 趣旨

今日の野生動物管理において、野生動物が人間社会にもたらす、いわゆる「獣害」に対していかにして対処するかが問われている。しかし、こうした野生動物と人間社会の軋轢は、日本に限った問題ではない。アフリカではゾウやライオンなどの大型動物・肉食動物による被害が深刻化し、行政や研究者からの関心も高まっている。

本セッションに登壇する4人の報告者は、それぞれエチオピア、カメルーン、ケニア、タンザニアで長期間のフィールドワークをおこない、野生動物と地域社会の関係を調査してきた。各報告は、日本の事例を適宜参照にしつつ、アフリカの各地域で歴史的に野生動物と具体的ななかかわりをもって暮らしてきた地域社会の人びとが、今現在「獣害」問題にどのように対応しているのかを検討する。こうしたアフリカにおける人と野生動物の関係の実態に対する分析を通して、いわゆる「獣害」問題および人と野生動物の共存について新たな視点と知見を提起することを試みる。

### 2. 講演者と講演タイトル

- ・西崎伸子（福島大学）  
「狩猟活動の継承と地域社会の関係：エチオピアの事例から」
- ・岩井雪乃（早稲田大学）  
「住民が求めるアフリカゾウ獣害対策とは？－自然資源を多面的に利用する」
- ・目黒紀夫（日本学術振興会）  
「『害獣』の意味づけの変化－ケニア南部のマサイ社会におけるライオン狩猟とゾウ追い払いの比較から」
- ・安田章人（九州大学）  
「『資源』、そして『敵』としての野生動物－カメルーン北部におけるスポーツハンティングと獣害対策の事例から－」

## ビッグデータ時代のデータサイエンスとオープンソースツール

企画者：今木洋大 (Pacific Spatial Solutions, LLC)

### 1. 趣旨

近年の IT、GPS、LiDAR をはじめとするリモートセンシング技術の発展に伴い、自然資源管理の分野で巨大なデータを取り扱う場面が増えてきました。実際にビッグデータと呼ばれる数十テラバイトからペタバイトのデータを扱う場面は少ないですが、今後巨大なデータを取り扱う技術の習得は必須です。そこで本セッションでは、巨大なデータをハンドリングするための様々な技術やツールを紹介し、野生生物と人間社会の共存のためのデータサイエンスについて議論します。

### 2. 講演者と講演タイトル

- ・今木洋大 (Pacific Spatial Solutions, LLC)  
「ワシントン州スノホミッシュ川河口におけるリモートセンシングデータとオープンソースツールを用いた植生判別」
- ・八十島裕 (Pacific Spatial Solutions Japan)  
「空間データベースを用いた環境情報の集積と共有に関する基盤づくり」
- ・奥秋恵子 (Pacific Spatial Solutions Japan)  
「データサイエンスと空間情報解析におけるプログラミング言語 Python の活用」
- ・伊勢紀 (株式会社地域環境計画)  
「クラウド環境における空間情報管理システムの構築と既存サービスの比較」
- ・笹谷大輔 (Auburn University, School of Forestry and Wildlife Sciences)  
「自然資源環境管理における統計ソフト R によるデータハンドリングとその学習方法」

## 「野生生物と交通」に関する話題—日本は遅れているのか？

企画者：浅利裕伸（株式会社 長大）

山田芳樹（株式会社 ドーコン）

### 1. 趣旨

野生生物と社会（人）が関わる問題は多岐にわたる。このうち、国内外で発達した交通網と交通機関は、野生生物に対しロードキルや森林分断化といった大きな影響をもたらす。

われわれは、野生生物と交通の問題を解消するため、「問題・対策事例の周知」「研究の発展・若手研究者の増加」を目指し、これまでにテーマセッションを4回開催している。今回は、国内事例を紹介するとともに、海外と国内の研究や保全対策の動向を紹介する。

### 2. 講演者と講演タイトル

- ・原 文宏（一般社団法人 北海道開発技術センター）  
「野生生物と交通に関わる海外の事情」
- ・浅利裕伸（株式会社 長大）  
「日本における野生生物と交通の現状—過去、現在」
- ・山田芳樹（株式会社 ドーコン）  
「海外と日本の学術誌における野生生物と交通の現状」
- ・早川敏雄（公益財団法人 鉄道総合技術研究所）  
「鉄道におけるシカ問題の現状と課題（仮）」



# ポスター発表

---



# ポスター発表

コアタイム：29日（金）12：45～13：45

所属は筆頭者のみ示しています。

ポスター賞候補者のポスター番号には\*を付けています。

- P-1 協働による保全活動におけるコーディネーターの役割と位置  
倉本宣（明治大学農学部農学科）・野呂恵子・岡田久子
- P-2 地域の有害駆除個体を活用した自治体の取り組み～環境教育への検討～  
羽馬千恵（伊達市噴火湾文化研究所）
- P-3 中部山岳国立公園とその周辺におけるシカ被害未然防止への取組  
浜口あかり（（株）環境アセスメントセンター）・市川哲生・美馬純一・西尾治・有山義昭
- P-4 \* 栃木県および大分県の鳥獣害対策一県・市町村・農家の動きを比較して一  
加藤恵里（東京農工大学大学院連合農学研究科）
- P-5 \* 集落ぐるみのサルの追い払い未実施集落の類型化と対応方針の提示  
東口阿希子（京都大学大学院農学研究科）・九鬼 康彰・山端 直人・武山 絵美・星野 敏
- P-6 \* 集落環境の何が野生鳥獣による農作物被害に影響を与えるか  
佐藤聖人（岐阜大学・応用生物科学部）・安藤 正規
- P-7 福島第一原発事故による放射能汚染が狩猟者の狩猟行動に与えた影響  
上田剛平（兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所）・高橋 満彦
- P-8 岐阜県における狩猟者の動向と意識  
角田裕志（岐阜大学応用生物科学部附属野生動物管理学研究センター）
- P-9 鳥獣保護管理の担い手をどう確保するか～狩猟の魅力まるわかりフォーラムから考える～  
市川哲生（（株）環境アセスメントセンター）・関岡裕明・堀内洋・湯浅敏史・松尾浩司
- P-10 野生動物保護管理専門職の現場教育の可能性＝知床自然大学院大学構想について＝  
中川元（一般財団法人知床自然大学院大学設立財団）・梶 光一・大泰司紀之・田中俊次
- P-11 地域ぐるみの捕獲推進に向けた取り組みと課題  
井戸直樹（ホールアース自然学校）・大橋 正孝
- P-12 \* 日本農業新聞における鳥獣対策関連記事の動向  
奥田加奈（宇都宮大学農学部）・桜井 良・奥田 圭・江成 広斗・小寺 祐二
- P-13 北海道における哺乳類への保全対策事例とそのモニタリング手法  
浅利裕伸（株式会社 長大）・谷崎美由記・野呂美紗子・柳川久
- P-14 \* 外来アライグマ対策における情報共有ネットワーク構築に向けて  
鈴木高彬（北海道大学大学院文学研究科人間システム科学専攻）・池田透
- P-15 \* 体系的なシカ交通事故対策の第一歩～統合データベースによる基盤づくりを考える～  
寺尾愛也（酪農学園大学大学院酪農学研究科）・日野貴文・吉田剛司
- P-16 \* 三重県におけるニホンジカ-列車衝突事故の時間的・空間的分布  
曾我亮直（東京農工大学）・西浦健太・梶光一

- P-17 北海道支笏湖畔におけるミクروسケールでのエゾシカの生息地利用  
池田敬（東京農工大学）・松浦友紀子・高橋裕史・吉田剛司・梶光一
- P-18\* 北海道幕別町におけるエゾシカによるコリドー利用および農業被害と景観構造  
大熊勳（帯広畜産大学）・若島裕太・赤坂卓美・高田まゆら・柳川久
- P-19\* 防鹿柵がマルハナバチ群集に及ぼす効果—柵設置後 14 年目の結果—  
奥田圭（宇都宮大学農学部附属里山科学センター）・田村宜格・關義和・山尾僚・小金澤正昭
- P-20\* マイクロサテライトマーカーを用いたニホンジカ地域集団間および地域集団内における血縁解析の試み  
島村咲衣（岐阜大学応用生物科学部）・安藤正規・浅野玄・永田純子・大橋正孝・荒木良太・鈴木正嗣・小泉透
- P-21 和歌山県有田地域におけるニホンジカのライトセンサス  
植田栄仁（和歌山県果樹試験場）・法眼利幸・山本浩之
- P-22 ニホンジカ捕獲における待ち受け型誘引狙撃法の有効性の検討  
丸山哲也（栃木県林業センター）・高橋安則
- P-23 樹液添加がニホンジカのルーメン内消化に及ぼす影響  
時田昇臣（日本獣医生命科学大学応用生命科学部動物科学科）・福島翔太・三股廉
- P-24 和歌山県有田地域におけるニホンジカの給餌試験  
法眼利幸（和歌山県果樹試験場）・植田栄仁・山本浩之
- P-25 広葉樹植栽地におけるシカの出没に影響する要因  
八代田千鶴（森林総合研究所関西支所）・森元萌弥・中須真史・岡本宏之・鈴木正嗣
- P-26 男女共同参画学協会連絡会 第 3 回大規模アンケート調査結果報告  
八代田千鶴（森林総合研究所関西支所）
- P-27\* 富山県産イノシシの高頻度出生期間日数に影響を与える要因  
安田暁（富山大学大学院理工学教育部）・横 泰志
- P-28\* 群馬県吾妻郡におけるニホンイノシシの資源利用率  
若澤英明（日本獣医生命科学大学獣医学部野生動物学教室）・宇野太基・加藤卓也・羽山伸一・梶ヶ谷博
- P-29 野生ヒグマの非拘束下における麻酔銃による生体捕獲の試みについて  
山中正実（知床博物館）・坪田敏男・増田泰・石名坂豪・下鶴倫人
- P-30 放棄果実収穫イベントを通じた猿害対策の促進と副次的効果の検討  
布施未恵子（神戸大学・農学研究科地域連携センター）
- P-31\* コンゴ民主共和国ワンバ地域における類人猿ボノボの生息地利用  
寺田佐恵子（京都大学理学研究科霊長類研究所）・古市剛史・湯本貴和
- P-32 中小型哺乳類を対象にした自動撮影カメラを用いた研究手法の開発  
逸見紀章（立正大学地球環境科学部）・須田知樹
- P-33\* シカ密度の異なる 2 地域におけるキツネの食性比較  
關義和（東京農工大学大学院連合農学研究科）・伊東正文・奥田圭・小金澤正昭

- P-34 **和歌山県田辺市におけるアライグマ捕獲地点の周辺環境解析**  
木村悟志（岐阜大学応用生物科学部）・浅野玄・鈴木和男・森元萌弥・中村大輔・鈴木正嗣
- P-35 **ゼニガタアザラシとジュゴンの個体群の推移**  
大泰司紀之（北海道大学総合博物館）・太子(石船) 夕佳
- P-36 **小型 GPS ロガーによる外来ハリネズミの移動経路調査の試行**  
山田千紘（日本大学生物資源科学部）・小松孝明・三谷奈保
- P-37 **ウズラはどのくらい減ったのか？**  
奥山正樹（日本環境安全事業(株)）
- P-38 **生物多様性の保全のための外来鳥類防除の課題－四国地域におけるソウシチョウの防除戦略に向けて－**  
佐藤重徳（森林総合研究所四国支所）・天野一葉
- P-39 \* **カワウにおける外部計測による性判別の試み**  
中村大輔（岐阜大学/自然環境研究センター）・須藤明子・須藤一成・柴野哲也・森元萌弥・松山亮太・鈴木正嗣
- P-40 \* **ため池の管理作業が魚類群集に及ぼす影響**  
満尾世志人（学振 PD/龍谷大学・理工）・角田裕志・遊磨正
- P-41 **琵琶湖流域における水系のつながりと淡水魚の保全**  
水野敏明（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門）・大久保卓也
- P-42 **ツル類分布パターンの経年変化と保護管理**  
塩谷克典（一般財団法人鹿児島県環境技術協会調査部環境生物課）・松本千香・林田佳子・越迫さおり・岡田滋・外園九十九・稲留陽尉・岩下泰子・富山清升

第19回「野生生物と社会」学会大会篠山大会

---



# 現地エクスカージョン

---



## 大会企画：公開シンポ連動「現地エクスカーション」

本大会では地域開催の特色を活かしたプログラムとして、公開シンポジウムと連動した4つの現地エクスカーションを企画いたします。また、夜はエクスカーションでお世話になった地域の方々をお招きして、4コース合同のエクスカーション懇親会を開催いたします。

### Aコース：住民参画型捕獲と地域づくりコース（篠山市大山地区）

自然環境豊かな篠山の小さな集落に様々な被害をもたらした特定外来生物アライグマ。地域の自然を守るには、自らがアライグマ問題に立ち向かう必要があると感じた大山地区の住民により結成された「大山捕獲隊」。住民たちの小さな活動は、3年目にして5つの自治会を動かし、住民参画型の徹底した捕獲活動へと広がりを見せています。すでに捕獲数はのべ50頭以上を超え、活動中心となった「大山上」地区では、アライグマによる農作物被害がゼロとなり住民参画の成果も得られています。このエクスカーションでは、活動拠点やワナの設置の状況、地域づくりへと発展してきた様々な活動の現場を案内します。

### Bコース：集落主体の獣害対策コース（篠山市東木之部集落・今谷集落ほか）

公開シンポジウムIで地域の取り組み事例報告をしていただく篠山市東木之部集落を訪問します。シカ・イノシシ対策として集落の周囲に頑丈な集落防護柵を設置する対策は各地で実施されていますが、集落防護柵は設置した後の点検・補修作業がもっとも重要となります。通常、山中に柵を通すとメンテナンスが大変になってくるため、効果を持続することが困難なのですが、東木之部集落では必要な知識をしっかりと得て、施工当初から点検・補修を第一に考えた努力や工夫をされています。さらに散策道や展望台を設置し、春にはコバノミツバツツジを観賞するなど、つらい点検作業に楽しみをもたらし、意欲継続を図っています。このエクスカーションでは実際の点検ルートを集落の方と一緒に歩いて点検作業を効率的かつ継続的に行うための集落の創意工夫を学びます。さらには高齢の女性も含む集落一丸となったサル追い払い体制やアライグマ捕獲の推進など、集落の獣害対策推進体制も必見です。そのほか、兵庫県で実績抜群のサル用電気柵「おじろ用心棒」を設置し、集落ぐるみの獣害対策に取り組んでいる今谷集落を訪問します。

## Cコース：大学と地域の連携による環境保全型農業コース（篠山市真南条上集落ほか）

篠山市は、H18年度から神戸大学と連携し、地域課題の解決に取り組んでいます。篠山市の基幹産業である農業分野の課題は多く、農学研究科との連携は欠かせません。農学研究科と連携している地域は複数ありますが、そのなかでも、農学研究科の知見を上手に活用し、農作物のブランド化に取り組んでいる真南条上集落を訪ねます。兵庫県を流れる武庫川の源流は、篠山市真南条の愛宕山にあります。真南条上は、集落を単位として、生産工程の全部又は一部について共同で取り組む農業（集落営農）をいち早くとりいれ、「武庫川の水質や地域の環境も大切に守っていききたい」という想いから、環境にやさしい農業を実践しています。その生産物を「ホテルと共生している特別栽培米コシヒカリ」として販売しています。その米の食味値測定や、生物層・雑草などの生態調査を、神戸大学に依頼する形で、科学的な裏付けも欠かしません。また、この集落は「丹波の赤じゃが」という新品種の生産にも成功しています。今回は、赤じゃがが旬の季節ですから、田んぼや川を視察したあと、丹波の赤じゃが掘りを体験し、篠山の地力を感じていただければと思います。

## Dコース：住民の笑顔とギフチョウが集う里コース（丹波市多田地区）

「笑顔が集うギフチョウの里：多田区」を地区の将来像として掲げ、住民主体の生きものとの共生環境づくりに取り組んでいる丹波市春日町多田地区を訪問します。多田区では、荒れている里山を整備・管理してカンアオイを増やし「将来春の女神ギフチョウが飛び交う里にしたい」と考え、自治会の中に保月の里づくり協議会を立ち上げ、専門部会を設け月1回の定例会を開きながら、10年間里山整備とギフチョウ等の飼育放蝶にボランティアで取り組まれています。山裾に手づくりのビオトープを創り、里山整備で着花率のあがったコバノミツバツツジ等を観察するため、橋も架け、地元の小学生も見学に来るなどしています。2008年に自生するカンアオイに卵が産み付けられたのを確認し、今年春にはギフチョウ飛び回るのが観察できるまでになりました。10年にわたる地域住民の地道な取組で、ギフチョウの繁殖に成功した多田区を訪ね、その足跡をたどりながら住民主体の生きものとの共生環境づくりの秘訣を探ります。